

平成29年度第2回豊山町給食センター運営委員会会議録

- 1 開催日時 平成30年2月20日(火) 午後3時30分～午後4時15分
- 2 開催場所 豊山町給食センター 会議室
- 3 出席者

(1) 給食センター運営委員

学識経験者	伊藤 政子
豊山中学校PTA代表	加藤 貴啓
豊山小学校PTA代表	竹本 由美
新栄小学校PTA代表	前田 みどり
志水小学校PTA代表	細山 美和
豊山中学校長	一木 直久
豊山小学校長	富田 和美
新栄小学校長	小川 貴
志水小学校長	長滝 隆司 (欠席)

(2) 事務局

豊山町教育長	西川 徹
給食センター所長	飯塚 泰行
学校栄養教諭	山田 武
給食センター職員	中村 裕一

4 議題

- (1) 平成29年度学校給食事業(中間報告)について
- (2) 平成30年度学校給食事業(案)について
- (3) その他

5 議事内容

所長： 定刻になりましたので、ただいまより平成29年度第2回豊山町給食センター運営委員会を開催します。

それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。まずは西川教育長よりあいさつを申し上げます。

教育長： 本日は、第2回運営委員会にご参加いただきましてありがとうございます。早いもので、後1カ月を残すところとなりました。本年度も大過なく安全安心な美味しい給食の提供が出来たと思っています。一方、給食センターの運営体制は大変で、途中退職等もあり欠員のままでの対応をせざるを得ない状況となっています。

また、来年度の対応についても課題も多く、特に給食費の滞納問題や飲み残し牛乳の対応がありますが、適切に対応していかななくてはならないと考えております。

本日は皆様にとっては最後の会議となりますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

所長：ありがとうございます。続きまして加藤委員長よりあいさつをお願いします。

委員長：こんにちは。本日は大変寒い中、また、ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の第2回運営委員会は2件の議題が予定されています。よろしく審議の程よろしくお願いいたします。

私事ではありますが、私の息子は中学校3年生で残り僅かとなり9年間大変お世話になりました。私自身の思い出でも給食の思い出は強く残っておりまして、クラスの仲間と一緒に物を食べることは非常に大切であると思っております。

今後も、安全で安心な美味しい給食の提供が出来れば大変ありがたいと思っておりますので、皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

所長：ありがとうございます。

本日、配布しました資料の確認をお願いします。

平成29年度第2回豊山町給食センター運営委員会会議次第、

資料1：平成29年度学校給食事業（中間報告）について、

資料2：平成30年度学校給食事業（案）について

以上でございます。お手元の資料に不足、落丁などがありましたらお申出ください。よろしいでしょうか。

また、議事録作成のため録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

所長：それでは、議題に入ります。委員長よろしくお願いいたします。

委員長：議事に入ります。不慣れではございますが議事進行については、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日の出席委員数は8人です。よって定足数に達しておりますので本委員会は成立します。

では、初めに、平成29年度学校給食事業（中間報告）についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局（資料により説明）

委員長：説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

委員長：質疑もないようですので、議題「平成29年度学校給食事業（中間報告）について」は、これを了承します。

続きまして、議題平成30年度学校給食事業（案）についてを議題とします、事務局より説明願います。

事務局：（資料により説明）

委員長： 説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

委員： 私は愛知県尾張地区の給食委員も兼ねておりまして、給食費の県平均単価と比較してみますと小学校が239.03円、中学校が289.05円となっており、小学校はほぼ同額、中学校については15円程安くなっています。県の平均給食費は年々増加傾向にあるようですが、本町は変更されていませんので凄く努力されているのではないかと思います。子供たちが楽しみにしている献立づくりに努力されていることに、この場をお借りしまして感謝申し上げます。

また、卒業生を祝うバラエティランチにつきましては、調理体制の関係で実施できないとの説明を受けましたが、来年度は是非とも実施していただきたいと思えます。

事務局： 今年2月に、2名の調理員が突然退職されたことにより対応が困難となりました。大変申し訳ないと感じております。来年度は実施できますよう努力いたします。

委員長： その他ありませんか。無いようですので平成30年度学校給食事業(案)については終わります。

その他に入ります。事務局何かありますか。

事務局： 特にありません。

先程、教育長のあいさつの中で、給食費の滞納問題と飲み残し牛乳の対応についての話がありました。このことについての今後の対応についてご説明させていただきます。

まず給食費の滞納問題です。経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しましては、就学援助制度の活用を呼び掛けるなど経費の援助に努めてきました。しかしながら、滞納の原因は、経済的の給食費が払えないという理由だけではなく様々な要因があるようで増加傾向にあるようです。滞納者を増やさないための対策として、保護者に対し「学校給食費の支払い確認書」の提出を毎年4月求めることにしました。学校給食費を定められた期日に支払うことを確約していただき、支払の対する意識を持たせたいと考えています。

次に飲み残し牛乳の取り扱いについてです。平成29年4月に愛知県学校給食牛乳協会より、県教育委員会教育長に対し、「産廃棄物処理法の適切な運用」という観点から、飲み残し牛乳の回収業務を平成30年3月末より終了すると通知がされました。

その後、県内の給食センター所長会議や各自治体の教育関係会議等においても今後の対応について論議が重ね、当給食センターでは学校の負担を考慮し、業者委託を財政部局へ働きかけしましたが、協議の結果、町としては各学校の飲み残し量が少ない等々の理由から、各学校で飲み

残しが出ない対応していただくことになりました。ご理解ご協力をお願いします。

委員長：他に議題もないようですので、以上で本日の委員会を終わります。

不慣れでしたが皆様のご協力により終了しました。これもちまして、閉会といたします。

平成30年 2月20日

委員長 中学校PTA会長 加藤 貴 啓
副委員長 学識経験者 伊藤 政 子